

令和6年能登半島地震とわたしたち

年が明けた1月1日、令和6年能登半島地震が発生しました。また、津波も発生し、大きな被害をもたらしました。今回の地震により被災された方々には、心よりお見舞い申し上げます。また、一日も早い被災地の復興を願っています。

さて、今回の地震は冬季休業中に発生しましたが、「もしこれが課業中で子供たちがいたなら」と思うと見直すことが多々あります。その一つが、寺家小学校の子供たちの避難場所です。

平成23年3月に東日本大震災が起きた後、本校は標高3mで海の近くにあることから、津波からの避難についての意識が高まりました。当時少しでも高いところに避難するため、学校から市民交流プラザへ移動する計画を立てて避難訓練を行ったと聞いています。しかし、市民交流プラザまでは距離があり、全校が移動するのに時間がかかったことから、避難場所としては妥当かという反省がありました。

その後、県の津波シミュレーション調査結果が発表され、日本海で地震があった場合、津波は海岸へ数分以内で到着すると想定されていることや滑川市が作成した「津波ハザードマップ」等を参考に、寺家小学校の屋上(地上から約11m)に避難する計画を立案し、今年も6月と11月に地震後の津波を想定した避難訓練を実施しました。ただ、これまでは晴天の時だけ屋上避難を実施し、雨天の場合は延期していました。地震の発生は天候を選びません。雨天に限らず荒天や屋上に積雪があったらどうするか。近隣の保育所や住民の方々も屋上に避難して満員になることも想定され、トイレも必要になります。これまで当たり前のように屋上を避難場所としていたのですが、地上から約7.5mにある3階も避難場所としての可能性を検討する必要があります。

さらに、今回の大地震の経験を踏まえて避難場所に限らず、これまでの避難計画や訓練等についても見直しを図る必要があると考えます。また、地震や津波に関する情報や専門的知見を確認するとともに、地域の実態に応じて適切な行動ができるための知識や技能を身に付けていく教育課程の編成も大切です。現在、学校では廊下に滑川市の津波ハザードマップや浸水マップを掲示したり、防災に関する動画コンテンツを紹介したりしています。命を守るために、できることから少しずつ子供たちと一緒に防災計画や防災教育の充実を進めたいと思っています。

一方、今回の震災では、被災者を支える多くの方々の活動を報道等で目にします。

1月9日の始業式ではめあてをもつことと、以下のように誰かの役に立つことについて話をしました。

もう一つは、誰かの役に立つということです。今回の大地震で、多くの方が被害にあいました。その人たちを救おうと、全国から警察や消防の方、自衛隊の方が集まっています。そして、この後多くのボランティアの方も集まると思います。「困っている人を何とかしたい」というすばらしい人たちがいることを心に留めながら、私たちも学校生活の中で誰かの役に立つことは何かを考えて行動しましょう。

実は2学期の最終日、寺家っ子のボランティアの心を垣間見る出来事がありました。この日は、前日から的大雪で子供たちが通る敷地内の道は細いものになっていました。そこで、高学年を中心に多くの子供たちがスコップを手に自主的に除雪を始め、そのおかげで、下校時は気持ちよく歩くことができました。こうした寺家っ子のよさがより一層輝き、やがて社会を支える一員として成長することを願って始業式の言葉を語りました。(校長 広田 積芳)

